

令和6年度

施政方針

令和6年2月15日

君津市長 石井宏子

はじめに

令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。また、地域の一刻も早い復旧復興のため、出来得る支援を行ってまいります。

私は、市長就任後、令和元年9月に本市を襲った房総半島台風の再建途中から、新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり、災害とパンデミックという二重の非常事態に直面し、息つく間もなく、駆け抜けてまいりました。これまで、市民の皆様のいのちと暮らしをいかにして守るか、落ち込んだ地域経済をいかにして回復させるかを常に考え、時機を逸することなく対応してまいりました。

コロナとの長い闘いを乗り越えられたことは、医療機関をはじめ関係者の皆様のご尽力と、市民の皆様のご協力の賜物であり、あらためてお礼を申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、総合計画の2年目として、まちづくりを加速させていく重要な1年と位置づけ、5つの柱ごとの施策に沿って事業を推進してまいりました。

主なものでは、各市町村に設置することが努力義務とされている「こども家庭センター」を1年前倒しして設置し、こども家庭相談室と子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート「つみき」の機能を統合することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制の整備を図りました。

次世代を担う子どもたちのための支援として、中学生までの医療費

無償化の対象を10月から高校生年齢まで拡大し、子育て支援を強化いたしました。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、行かなくていい市役所の実現に向けて、行政手続のオンライン化を進めるとともに、清和地域拠点複合施設における遠隔相談窓口サービスを導入したほか、健康・医療情報が管理できるスマートフォンアプリの普及を開始しました。

さらに、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」の実現を目指し、環境保全活動を行う「さかなクン」と連携し、対談や啓発活動を展開することで、市民の環境に対する意識醸成を図りました。

本市ならではの地方創生の取組である、水上スキーによる郡ダムの湖面活用の実証実験の一環として、国内最高峰の大会「第69回桂宮杯 全日本水上スキー選手権大会」を開催しました。また、民間活力の導入により、旧松丘小学校・旧松丘中学校体育館がドローンスクール「コードベースキミツ」として生まれ変わり、新たな人の流れも創出されております。

コロナの5類移行により市内で様々なイベントが再開される中、多くの方が心待ちにしていた君津市民ふれあい祭りを4年ぶりに開催しました。亀山湖での花火大会や君津駅前での「いやさか君津踊り」には、参加者の笑顔と、まちを盛り上げたいという関係者の方々の熱い思いがあふれており、日常のありがたみと、人との繋がり大切さを再認識しました。

令和6年1月には、旧秋元小学校に、市民センター、公民館、こども園と、関係人口の増加や地域活性化に資するための地域活性化センター

機能を包括した新たな清和地域の拠点施設「おらがわ」を開館いたしました。この空間に多くの人が集い、賑わいが創出されるよう地域の皆様と連携しながら、様々な取組を展開してまいります。

社会情勢へ目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東情勢の緊迫化、さらには気候変動による自然災害の激甚化や頻発化など、世界各地で深刻な事態が多発する中、わが国においても、長引く物価高騰や相次ぐ豪雨等の災害など、日常生活における不安を払拭できない状況が続きました。

本市におきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援に向けた取組を、国の経済対策に即応して迅速に進め、市民、事業者の皆様の下支えとなるよう、様々な事業を展開してまいりました。

私は、これまでの非常事態と闘ってきた経験や知見を活かし、市政の中心を「将来を見据えたまちづくり」に置き、新しい生活様式や価値観を取り入れつつ、これまで先人たちが築き上げてきた基礎をしっかりと受け継ぎながら、「君津をもっと元気にする」ため、「オール君津」で君津の未来に向かって挑み続けてまいります。

市政運営の基本的な考え方

それでは、市政運営の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年度は、総合計画3年目を迎え、前期基本計画における中間年度となります。

これまでの取組を発展・深化させていく1年として位置づけ、引き続き、本市の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現のため、市政の主役である市民の皆様が、自分らしく人生を輝かせ、いきいきと暮らせるまち、一人ひとりの幸せが多くの人に広がり、次世代に繋がっていく、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

また、総合計画を支える、福祉、環境、公共交通などの各分野に関する具体的な方針や目標などを定めた計画が令和6年度から新たにスタートいたします。計画の策定過程における市民の皆様や関係者の皆様との対話等を通じて多様な視点やニーズが反映された計画を基に、各分野を連携させ包括的かつ効果的な施策を展開してまいります。

本市の住民基本台帳人口は、平成7年をピークに減少に転じ、以降約30年にわたり減少が続いています。特に転出者数が転入者数を上回る「転出超過」が毎年300人を超えるなど、総合計画における人口推計と比較すると、人口減少は予想を上回るスピードで加速しています。さらに本市の合計特殊出生率は、令和2年の1.30人が令和4年には1.23人に落ち込む一方で、高齢者割合を示す65歳以上の高齢化率は、令和2年度の31.5%が令和5年度には33.2%と1.7ポイント上昇し、「人口減少・少子高齢化対策」は、本市の重要課題であると

危機感を持って捉えています。

国は、人口減少を加速化させている少子化に歯止めをかけるべく、「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、昨年4月にこども家庭庁を創設しました。6月には「こども未来戦略方針」、12月には「こども大綱」を閣議決定し、企業、地域社会、高齢者や独身者も含め、社会全体で子育て世帯を支える、次元の異なる少子化対策を推進するとしています。

本市におきましても、こうした国の動きも踏まえ、人口動態の改善が図られるよう令和6年度は、特に若い世代の人口流出に歯止めをかけ、誰もが将来にわたり君津に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、「子育て」「教育」「住まい」に資する取組を重点的に行うことといたしました。3つの重点取組施策を相乗的に展開し、きみつの未来を見据えたまちづくりへ投資を行うことで、総合計画に掲げる人口フレーム77,000人を維持するための礎をしっかりと築いてまいります。

施策の展開にあたっては、これまでの取組の効果検証等を踏まえ、真に必要とされる施策にリソースを集中させるとともに、既成概念や前例主義にとらわれず、新たな発想と創意工夫をしながら取組を推進してまいります。

併せて、老朽化する施設の更新などやり遂げるべき課題がある中、中長期的な視点に立ち、本市の将来を見据えた展開に必要な財源と人的資源を確保するため、健全な財政運営と徹底した経営改革を実行してまいります。

新たに策定している「第3次君津市経営改革大綱」では、総合計画の実効性を確保するため、4つの改革の方策として、「将来を見据えた行財

政基盤の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」、「誰もが実感できるDXによる改革」、「働き方改革・業務生産性向上の推進」を掲げ、職員一人ひとりが強い気持ちをもって、財源確保と人的資源の確保に取り組んでまいります。

時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、更なる経営改革を成し遂げるために、新たに副市長をトップとする経営改革を推進する強固な体制を編成し、見直しの優先順位を見極めながら、事務事業の総点検を始めとする、これまでの経営改革の取組を引き続き強力に推進するとともに、DXや、働き方改革、業務生産性の向上を着実に実行してまいります。

以上、令和6年度の市政運営の考え方について申し上げましたが、持続可能なまちづくりは、決して行政だけで成し遂げられるものではありません。市政を力強く前進させる決意を新たにし、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、行動姿勢「むすぶ」を拠り所とし、「オール君津」で総合計画を着実に推進してまいります。

次に、総合計画に掲げる5つの柱ごとの主な施策についてご説明いたします。

『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱、「経済と環境が調和したまち」についてでございます。

国内における景気は、緩やかな持ち直し傾向が続いているものの、円安や資源高に伴う物価上昇に対し、足元では賃上げが追いついていない状況であります。地域を発展させるためには、企業が利益を上げ、それが市民に分配され、さらに、市民が市内で消費をする経済の好循環を生み出す必要があります。

これまで以上に、市内事業者等と連携するとともに、企業誘致の促進などにより地域経済の活性化と好循環の維持を目指し、地方創生の実現に向けた取組みを推進してまいります。

将来を支える産業の創出のためには、君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくりが不可欠です。様々な事業者と協議を重ねるとともに、千葉県等の関係機関と連携を深め、新たな土地活用に向けて取り組んでまいります。

また、市民・事業者・市の「オール君津」で2050年までにカーボンニュートラルを達成し、環境と経済が調和した環境グリーン都市の実現に向けて取り組むとともに、新たにスタートする「第3次君津市環境基本計画」のもと、豊かな自然と水に恵まれた君津市の環境を保全し、将来に引き継ぐ環境づくりを地域全体で着実に推進してまいります。

さらに、我が国経済の要となる京葉臨海工業地帯における脱炭素化推進の検討を行う「京葉臨海コンビナート カーボンニュートラル推進協議会」において、千葉県、近隣市及び大手鉄鋼関連企業等との更なる連携により、国に対して日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートの実現に向けた働きかけを行ってまいります。

かねてからの懸案となっている新井総合施設株式会社の産業廃棄物最終処分場問題につきましては、第1期処分場の抜本的な改善対策の実施を同社へ指導するよう、県に対し粘り強く申し入れしてまいりました。

この度、同社が第1期処分場の是正工事に着手し、ようやく一步前進したと思っておりますが、今後とも、当該処分場による周辺環境への影響や埋立ての状況、排水の監視等をしっかり行ってまいります。

本市の重要な産業である農業分野においては、農業従事者の高齢化や担い手・後継者の不足、耕作放棄地の拡大を抑制するため、多様な担い手の育成支援、農業の将来ビジョンを描く地域計画の策定、関係機関と連携した有害鳥獣対策の促進等を図ってまいります。

コロナ禍の収束に伴い、君津地域の観光客の入込数も回復傾向にある中、豊かな自然や、歴史的・文化的な価値を持つ観光資源など、本市ならではの魅力や資源を活かした誘客に取り組むとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信に努めてまいります。

また、千葉県誕生150周年記念事業として実施される百年後芸術祭―内房総アートフェス―の開催に合わせ、芸術祭来場者に対する君津市の特色を活かしたおもてなしイベントを実施し、本市の魅力を発信するとともに地域の活性化に繋げてまいります。

『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」についてでございます。

地域福祉を取り巻く環境変化は、年々その速度を速め、福祉ニーズも複雑化・多様化しておりますが、この状況は、本市においても決して例外ではありません。

新たにスタートする「君津市地域共生社会推進プラン」に基づき、市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、お互いに助け合うことで、誰もが制度の狭間や地域の中で孤立することなく生活できる地域共生社会の実現に向け、様々な施策を展開・推進してまいります。

特に、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方、生活困窮世帯等が抱える様々な困難課題を解決するため、生活自立支援センターを中心とした、福祉を支援する関係機関、地域、団体等との重層的なネットワークを構築することにより、分野横断的な課題を抱える住民のニーズに対応できる身近な相談支援体制の整備と充実に努めてまいります。

高齢化の進展や生活習慣の変化により、生活習慣病の割合は増加傾向となっております。健康寿命の延伸に向け、新たにスタートする「第3次健康きみつ21」に基づき、基本理念の「市民一人ひとりの健康づくりの取組みと社会環境の整備・質の向上」のもと、誰もがいきいきと生活できるまちづくりを目指してまいります。

また、スポーツを多様な形で楽しみ、喜びを得ることは、心身の健康増進や生きがいにつながります。市民のスポーツへの関心を高めるため、関係団体等と連携した各種大会やイベントの開催などにより、誰もが身

近な場所で気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた交流による地域活性化を図ってまいります。

『柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』（子育て・教育・文化）

次に、3つ目の柱、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」についてでございます。

こどもは、君津の未来を担う輝かしい希望であり、その笑顔や、健やかに成長していく姿は、子育てに関わる全ての人に喜びと幸せを与えるものであります。

一方、ライフスタイルの多様化等により、子育て世帯が直面する課題は複雑化し、子育てに関する幸福を地域全体につなぎ、分かち合うためには、個々のニーズに応じた、きめ細やかで、かつ、切れ目のない支援が必要となります。

私は、この柱に掲げる「子育て」と「教育」を重要取組施策として位置づけ、どのライフステージにおいても、胸躍るような「君津の子育て」を実感できる環境づくりを強力に推進するとともに、君津市こども計画の策定に取り組んでまいります。

併せて、広くこどもの意見を聴取する機会を設け、その意見を施策に反映することで、誰もが未来に希望を持てるこども施策を推進してまいります。

足元の直面する課題に対しましては、育児負担の多い、0歳児の子育てを応援するため、引き続き、保育士資格や子育て経験のある職員が育

児用品の支給を通じた訪問による見守り支援を行うとともに、子育て世帯同士が交流するイベントを実施することにより、子育てに関する情報や経験、喜びや悩みなどを共有し、気軽に話し合えるコミュニティの醸成に努めてまいります。

また、子育てと仕事の両立を図り、保護者の負担軽減に資するため、放課後児童クラブへの支援を充実させ、安心してこどもを預けられる居場所づくりに取り組んでまいります。

令和5年度にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に加え、児童虐待の未然防止やDVの早期発見など、関係機関との連携及び支援体制を強化してまいりました。

さらに、子どもの発達に不安を抱える保護者からの相談が増加していることから、令和6年度から、こども家庭センターが子どもの発達相談に係る総合的な窓口としての役割も担うことで、安心して子育てできる相談体制を確立してまいります。

また、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため、本市の基幹保育園として準備を進めている「みふねの里保育園」を開園いたします。

様々な機関との連携が図りやすい公立の基幹保育園の強みを活かし、園内には直営による子育て支援センターを設置し、相談機能の強化や子育て交流機会の充実を図り、子育て世帯が利用しやすい地域子育て支援拠点の中核を担ってまいります。

また、近年の就業形態の変化に伴う保育ニーズの多様化に応えるため、一時預かり保育や、病児・病後児保育等のこれまでの取組に加え、新たにみふねの里保育園において休日保育を実施し、保育環境の拡充を図っ

てまいります。

さらには、新たに策定した貞元地先活用方針をもとに、隣接する貞元仮運動場に、まずは、インクルーシブ推進の中核的な役割を担う児童発達支援センターの誘致に取り組み、みふねの里保育園等との連携を図ることで、多様性のある保育環境の充実を目指してまいります。

デジタル化の進展により、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化する中、GIGAスクール構想のもと、教育現場におけるICTの活用を推進してまいります。一人ひとりの学習習熟度に合わせた授業の実現や、プログラミング教育等を通じた情報活用能力の育成に向けて取り組むとともに、学校と保護者双方向の連携を円滑に行うことができるアプリケーションを導入し、校務の情報化・効率化を推進してまいります。

また、発達障害等、介護及び教育支援を必要とする児童生徒数の増に伴う特別支援学級における支援体制の確保や、経済的な理由や家庭環境による教育格差の拡大など、教育現場での課題は多様化しています。サポートティーチャー・サポートスタッフを小中学校へ配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな支援指導ができるよう人的支援を継続してまいります。

併せて、子どもたちの安全で快適な教育環境づくりのため、改修工事に着手した周西の丘小学校を着実に整備していくほか、小中学校の特別教室へのエアコン設置に向けた取組や、個別施設計画に基づく施設整備を進めてまいります。

老朽化が進む公民館については、3月に策定予定の「公民館等再整備基本計画」に基づき、民間活力の導入可能性調査を実施するなど、他の公共施設との複合化や民間活力の活用も図りながら、地域や生涯学習の

拠点として整備を進めてまいります。

併せて、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興分野の各施策により、一人ひとりが生涯にわたり自己実現の機会が得られ、また、地元への愛着を深められるよう取り組んでまいります。

『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）

次に、4つ目の柱、「快適で安心して暮らせるまち」についてでございます。

能登半島での大地震により被災された方々を少しでもお支えできるよう、一般社団法人 助けあいジャパンと連携し、災害用トイレトレーラーを被災地へ派遣するとともに、千葉県と連携し、避難所運営や罹災証明の調査などに係る応援職員を派遣いたしました。災害は決して他人事ではありません。今回の被災地支援で得た経験等も踏まえたマニュアルの見直しや訓練等により、防災体制の充実を図ってまいります。

併せて、老朽化した消防自動車の計画的な更新を進めるとともに、消防団員の確保に努めるなど、地域の消防力を強化してまいります。

また、引き続き家庭や地域、学校などの関係団体と連携を密にして交通安全対策に取り組み、交通弱者といわれる児童・生徒・高齢者の交通安全教育のより一層の徹底を図るとともに、事故防止のため交通安全運動を展開してまいります。

併せて、車上狙いや自販機狙いの犯罪が増加していることから、関係団体との連携を強化し、市民の防犯意識向上を促進し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

物価高による燃料費や人件費の上昇、慢性的な運転手不足などから、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした中、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくため、新たにスタートする「君津市地域公共交通計画」を踏まえ、基本理念である「持続可能な公共交通体系の構築により、誰もが快適に移動できる環境づくり」の実現に向け、交通事業者をはじめ関係機関等とも連携しながら取り組んでまいります。また、JR久留里線につきましては、沿線地域にお住まいの方の生活の質の向上につながる交通手段が確保されるよう、引き続き丁寧な議論を進めてまいります。

現在、全国で多くの空き家が存在しています。適切な管理が行き届かない空き家は、保全や防犯上の問題に加え、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、様々な悪影響を及ぼしますが、一方で、リノベーションなどにより居住環境を再生し、再び人が住まう場所となるケースも見られます。

そこで、重点的な取組である「住まい」の視点等も踏まえ、令和6年度からスタートする「第2次君津市空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理を推進するとともに、中古住宅取得支援などの住宅施策を展開してまいります。

市内唯一の運動公園である内みのお運動公園は、民間活力を導入することにより、カフェなどの飲食店や休憩スペースの充実、インクルーシブ遊具や水遊び場の整備、アーバンスポーツの導入を目指すなど、多様なむすびを創る公園としてリニューアルを進めてまいります。

また、君津駅周辺においては、若者世代を中心に人が集い賑わいのある空間を創出することで、誰もが訪れたくなる魅力あふれるまちづくりを目指してまいります。

『柱5 とともに創る次世代につながるまち』（パートナーシップ・人権・行財政）

最後に、5つ目の柱、「ともに創る次世代につながるまち」についてでございます。

人口減少や、人口構造の変化等に起因する難解な行政課題を解決するためには、近隣市との連携や、市民や事業者、大学など、多角的な視点を持つ様々な主体との協働が不可欠です。

引き続き、広域連携により整備した「きみさらず聖苑」において、効率的・安定的な火葬業務を行うとともに、次期廃棄物処理施設の令和9年度の稼働開始に向け、関係市町と連携し事業を進めてまいります。

昨今、少子高齢化が進行し地域における担い手が不足するとともに、地域コミュニティの希薄化も懸念されています。全国的に止まらない人口減少ですが、必ずしも負の要素として地域の衰退に甘んじるのではなく、その地域に関わる人々自身が地域を元気にし、課題解決を図っていく仕組みである「地域づくり協議会」を創設し、まちづくりの原点である地域コミュニティの再生と、地域の活性化を推進してまいります。

清和地域では、今年1月に拠点施設「おらがわ」をオープンいたしました。施設の整備にあたり、地域を元気にしたいという人達の話し合いがもたれたことを契機に「コミュニティ清和」が設立され、現在「おらがわ」を拠点に、活発な活動が展開されております。市では、君津市初となる地域づくり協議会の4月の認定に向け、取組を進めてまいります。併せて清和地域の取組がモデルケースとなり、他の地域の皆様にもつながるよう、活動の周知や制度の説明を丁寧に行い、各地域の皆様の協議

会設立に向けた機運醸成を図ってまいります。

さらに、都市部の活性化と多様な地区の特色に応じた拠点づくりを進めるため、行政サービスや、学習、防災など、生活の根幹を成す機能を集積して、各地区の中心エリアとなる「拠点」を形成しながら、生活する人や、その地域と関わりのある人と共に、地域の活性化や課題の解決に取り組んでまいります。

また、君津の魅力を市内外に発信することにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、関係人口の創出と拡大を図り、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

コロナ禍が収束し、再び地方から都市部へ人口が流出している一方で、東京都在住者の約4割は、地方に「移住する予定」又は「今後検討したい」との国の調査結果もあります。こうした状況やニーズを捉えて、交流人口や関係人口を引き寄せ、さらには移住や定住に結びつけるため、多様なメディアの特徴を戦略的に活用した情報発信と、市民それぞれの価値観や視点を活かした魅力発信を組み合わせながら、シティプロモーションと、本市のイメージアップに取り組んでまいります。

また、公共施設等の老朽化が課題となる中、持続可能な公共施設等とするための適正管理とともに、空き公共施設等の利活用に取り組んでいるところです。今後、空き公共施設となる予定の旧大和田小学校につきましても、速やかな利活用を図るため、サウンディング型市場調査や敷地の測量等に着手し、地域活性化への様々な可能性を模索してまいります。

さらに、デジタル技術を活用し、効率的で効果的な事務を推進するとともに、行政手続のオンライン化等により市民の利便性向上と業務の効

率化を図るなど、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

これからの職員には、これまで以上に社会情勢の変化や複雑多様化する市民のニーズを的確に捉え、「前例にとらわれることなく」、「自らの判断で考え、行動し」、「新たな未来を創造する」ことが求められます。

新たなことにも臆さず、市民・地域をも巻き込み、「変わっていく」、「市全体をも変えていく」そういった「強い意志」、「熱い情熱」をもって業務にあたる職員を育成し、そして、「日本一チャレンジする市役所」の実現に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

予算案の概要

続きまして、予算案の概要について申し上げます。

国の令和6年度予算につきましては、物価高への対応や賃上げ、少子化、外交・安全保障等の内外の諸課題を踏まえ策定され、令和5年度補正予算と併せ、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算」とし、一般会計の予算規模は、令和5年度に次いで過去2番目に大きい1兆1,125億7,177億円で、前年度比1.6%の減となっております。

また、千葉県一般会計の予算規模は、2兆1,077億円で、前年度比4.1%の減となっております。

令和6年度は、本市において総合計画の3年目であり、前期基本計画の中間年度となります。これまで計画の実効性を確保するため、財政運営や経営改革の取組と三位一体的に進めてまいりましたが、本市を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、とりわけ財政需要が年々増加する中、今後においても厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況の下、令和6年度においては、本市の将来都市像の実現に向けて、5つの柱ごとの施策や4つの戦略的プロジェクトを着実に進めるため、時代に応じた市民ニーズを的確に把握し、メリハリをもって施策を展開する予算といたしました。

また、学校の施設整備や公園のリニューアル、公民館の再整備など大規模な施設整備につきましては、大きな財政負担が伴いますが、着実に進めてまいります。

これらの財源となる歳入につきましては、その根幹をなす市税収入に

において、景気の緩やかな回復の状況などから増収を見込みつつ、国・県支出金や市債の活用により確保するとともに、財政調整基金の繰入れで対応いたしました。

その結果、令和6年度一般会計の予算規模は、当初予算としては過去3番目の356億3,000万円で、前年度比3億4,000万円、0.9%の減となりました。

特別会計につきましては、予算規模181億1,300万円、前年度比2億8,300万円、1.5%の減となっておりますが、増減の主なものは、保険給付費の減が見込まれることによる国民健康保険特別会計事業勘定、5億7,700万円の減、国の介護報酬改定や保険給付費の増が見込まれることによる介護保険特別会計、3億5,800万円の増などによるものです。

また、令和6年度から公営企業会計に移行いたします農業集落排水事業会計の予算規模は、4,589万1千円となりました。

おわりに

今年こそは平和で穏やかな年であって欲しいと誰もが願う中、その願いとは裏腹に年明け早々から大規模な災害や事故が立て続けに発生しています。加速する温暖化や自然災害の頻発化、不安定な国際情勢、不透明な経済情勢など、世界規模での先行きの見えにくい状況に直面するとともに、人口減少がもたらす人手不足などを背景とした働き方改革、デジタル改革の推進など、私たちは今、大きな変革の真ただ中にあります。

私は、この大きな変化の渦中にあっても、課題を決して先送りすることなく、果敢にチャレンジし、市民の皆様の生活を守り抜く確固たる信念を持って、全力を尽くしてまいります。

併せて、様々な価値観を認め合い、多様性が尊重される時代の中、一人ひとりが持ちうる価値や、そこにある魅力を余すことなく引き出すなど、きみつのまちを舞台に、市民の皆様が主役となって活躍できる、誰もが輝くまちづくりを進めてまいります。

結びに、市議会の皆様をはじめ、関係機関のご理解と市民の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます、私からの令和6年度の施政方針といたします。